



～日本なしの新品種を育成しました～

県南信農業試験場で育成した新品種の名称を募集します

県南信農業試験場が育成した新品種の名称を募集します。
信州で生まれた新しい日本なしにふさわしい素敵な名前をお待ちしております。

1 新品種「南農ナシ6号」の特徴



- 収穫期は「豊水」よりやや遅い9月上～中旬のなし品種です。
- 果形は円形で果実の大きさは約400～500g、果皮色は黄赤褐色です。
- 果肉は多汁で糖度が高く、シャキシャキとした歯ごたえがあります。
- ナシ黒星病など主要病害に強く、「南水」の収穫期へつながる県オリジナル品種としての販売が期待されます。

【命名上の留意点】

- 1 誕生地の自然環境（南アルプスや天竜川など）がイメージできること
- 2 高糖度、みずみずしさ、シャリ感などがイメージできること
- 3 日本産のくだものらしい名称であること

2 名称募集

- (1) 別紙「[応募用紙](#)」に「名称」及び「名称に込められた理由や想い」を記入してください。
なお、応募に当たっては「[品種の特性と注意事項](#)」をご覧ください。
- (2) 電子メール、FAX又は郵送で応募してください。
応募期限：令和3年（2021年）3月5日（金）まで
応募先：〒382-0072 長野県須坂市小河原492 農業試験場 知的財産管理部あて
FAX 026-251-2357 E-mail shinhinshu@pref.nagano.lg.jp
電子メールの場合は、「名称」及び「名称に込められた理由」をメール本文に記載してください。

3 その他

- (1) 応募いただいた名称に係る一切の権利は、長野県に帰属するものとします。
- (2) 名称は、国に出願し、審査を経て確定します。審査基準に適合させるため、応募いただいた名称をもとに、県において新たな名称を考案する場合があります。
- (3) 応募用紙に記載いただく氏名、住所、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の個人情報は、今回の募集に関する問合せのみに使用し、それ以外の目的では使用しません。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県農業試験場
知的財産管理部
(部長) 宮本 賢二
(担当) 大日方 敦哉
電話：026-246-2414 (直通)
FAX：026-251-2357
E-mail
nogyoshiken@pref.nagano.lg.jp

長野県農政部
農業技術課研究普及係
(課長) 小林 安男
(担当) 星野 英正
電話：026-235-7220 (直通)
FAX：026-235-8392
E-mail
nogi@pref.nagano.lg.jp

職務育成品種の特性

作物名	日本なし	系統名	なんのう 南農ナシ6号	育成場	南信農業試験場			
【品種特性の概要】								
1 9月上～中旬に収穫となる中生品種である。収穫期は「豊水」よりやや遅いが重複する。								
2 果形は円形で、果実の大きさは約400～500gである。果皮色は黄赤褐色である。								
3 果肉は白色で、シャキシャキとした歯ごたえがあり果汁が多い。糖度は15%、酸度はpH4.5程度で、すっきりとした甘みがあり良食味である。								
4 病害に強く黒斑病に対しては抵抗性を、黒星病に対しては耐病性を有する。無袋栽培が可能である。								
5 花が付きやすく、安定した収量が期待できる。								
【対象品種との比較】								
表 「南農ナシ6号」の果実特性、果実品質								
品種、系統名	調査日 (月/日)	果実重 (g)	果皮色	果肉色	硬度 (lbs)	糖度 (%)	酸度 (pH)	果汁
南農ナシ6号	9/7	467	黄赤褐色	白色	5.8	15.4	4.5	多
豊水	9/4	456	黄赤褐色	白色	6.3	12.7	4.7	多
南水	9/18	371	黄赤褐色	白色	5.1	14.9	5.2	多
注) 南信農業試験場における平成30年から令和2年の平均値。								
【命名上の留意点】								
1 誕生地の自然環境（南アルプスや天竜川など）がイメージできること								
2 高糖度、みずみずしさ、シャリ感などがイメージできること								
3 日本産のくだものらしい名称であること								



「南農ナシ6号」の果実外観



果実断面

(注意事項)

品種の名称候補記入に当たっての注意事項

- 1 名称の応募に当たっては、以下の3点が望まれますのでご注意ください。
 - 品種の特性をよく表している名称
 - 皆様から愛されるような名称
 - 印象的な名称

- 2 名称は、原則として漢字、ひらがな、カタカナで表記してください。
なお、ローマ字、アラビア数字は、漢字、ひらがな、カタカナと組み合わせて記号として用いる場合に限り使用できます。

- 3 下記の名称は、名称として使用できませんのでご注意ください。
 - 既に登録済みの品種・商標と同じ名称や類似した名称
 - 著名な商標や人名を含む名称
 - 出願品種に関して誤認を招くおそれがある名称
(例：赤くないのに「○○レッド」)
 - 出願品種の属する植物名が含まれる名称
(例：なしの品種名に「○○梨」、「なし○○」)
 - 「」() ・ 、 。 / ～ などの記号を含む名称

- 4 応募いただいた名称をもとにして、県において新たな名称を考案する場合があります。

- 5 応募いただいた名称の採否については、名称に係る権利を適切に保護する必要があるため、名称の公表をもって替えさせていただきます。

詳しくは「農林水産省品種登録ホームページ」(<http://www.hinshu2.maff.go.jp/>)
のメニューの中から、審査基準→名称審査についての説明をご覧ください。